

地域の未来へ備える。

今後、想像を超えるスピードで進む高齢化など、地域環境は大きく変わります。いろんな人や団体間の協力がますます必要になってくる中、これからの地域づくりに向けて尼崎で何が必要か。

川北秀人さんから、尼崎の地域の将来をデータで示しながらお話いただいたあと、パネルディスカッションで議論を深めます。

第1部 基調講演

“小規模多機能自治”による住民主体のまちづくり



かわきた ひでと
川北 秀人さん
I I H O E [人と組織と地球
のための国際研究所]代表

大阪府出身。1994年に「人と組織と地球のための国際研究所（I I H O E）」を設立。NPOや社会責任・貢献志向の企業マネジメント、自治体や地縁団体による「小規模多機能自治」など、より良い社会づくりを支援している。

第2部 パネルディスカッション

協働のまちづくりと自治基本条例

パネラー（敬称略）

松岡 洋司
大庄西社会福祉
連絡協議会会長



森本 由紀
尼崎市子育てサークル
実行委員会会長



小倉 祐輔
特定非営利活動法人
スマイルひろば



稲村 和美
尼崎市長



● コーディネーター

久 隆浩
近畿大学 総合社会学部教授

● アドバイザー **川北 秀人**

日時 平成27年 **10月17日(土)** 10時~12時30分

会場 **小田地区会館** 尼崎市長洲本通1丁目15-38

申込 尼崎市 **06 6375 5639** (先着150名)
コールセンター 月~金 午前8:30~午後7:00 対象:市内在住・在勤・在学の方
土・日・祝 午前9:00~午後5:00



小規模多機能自治って…?

人口減少や多老化が進むことで、地域に求められる役割が、従来の行事・活動から、安心・安全を高めるための福祉などを中心とした事業に進化してきています。

“小規模多機能自治”とは、
今後、地域で求められる機能に注目して
多様な主体が連携していくしくみ、
「小さくても、できることを少しずつ増やす」
といった取組で、こうした取組は全国的に
拡がりつつあります。

自治基本条例って…?

ひとことに「まちづくり」といっても、できることはいろいろ。
防犯、防災、高齢者の見守りといった地域活動はもちろん、
あいさつ、ごみ出しマナーのような何気ないことだって、
立派な「まちづくり」。

ひとりでもできることもあれば、
団体や企業、行政が力を合わせてはじめて
できることもあります。

でも、みんながばらばらに活動していたら、
思いがけないトラブルも…?

“自治基本条例”は、地域のいろんな人や団体が協力し合い、
一緒にまちをよりよくしていくための、
「まちづくりのルール」です。

詳しくは…

尼崎市 条例フォーラム

検索

Click!

